

～令和6年分確定申告相談会における対応等について～

所得税確定申告相談会：令和7年1月21日（火）～3月17日（月）

消費税確定申告相談会：令和7年3月18日（火）～3月31日（月）

1. 相談時間等について

① 相談受付時間について

確定申告相談会期間中は、午前のみ受付終了時間を通常より15分早めさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

通常	確定申告期間
午前9時00分～11時30分	午前9時00分～11時15分
午後1時00分～3時30分	変更なし

※変更期間は令和7年1月21日（火）～3月31日（月）までです。

※相談来所者数が多い場合、来所者数に制限を設け、受付時間を早めに締切ることがあります。早い時期に余裕をもって相談にお越しください。

② 相談時間について

1人60分以内

申告期間中における記帳（入力）の仕方、集計表の作成指導等を行いません。ご不明な点がある方は、必ず「記帳確認並びに決算準備相談会」にお越しください。

2. 予約制について

- ・優先予約について（会計ソフトご利用の方を除きます。）

予約条件	【次の（１）と（２）の条件を満たしていること】 （１）「記帳確認並びに決算準備相談会」に来所し、記帳確認が済んでいる方。 （２）マイナンバーカードを取得されている方
相談期間	令和7年2月3日（月）～2月28日（金） ※ 土・日・祝日を除きます。なお、2月22日（土）は午前中のみ相談会を行いますので、優先予約が取れます。
相談時間	60分以内 。予約をお取りの上1人1回のみ相談。申告が終わらなかった場合は、翌日以降、来所順に相談を受付いたします。
予約受付期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月17日（金）まで電話にて受付をいたしますので、申告会事務局までご連絡ください。

- ・会計ソフトを利用して相談を受ける方の予約について

相談期間	令和7年1月21日（火）～2月28日（金） ※ 土・日・祝日を除きます。なお、2月22日（土）は午前中のみ相談会を行いますので相談予約が取れます。また夜間相談会がご利用できます。
相談時間	60分以内 。原則1人1回。 完全予約制 。
予約開始日	令和6年12月20日（金）より順次電話にて受付を開始いたしますので、申告会事務局までご連絡ください。 ※ 予約枠数には限りがあり、ご希望の日程に添えられないことがあります。お早めに予約をお取りください。

※ 所得税確定申告期間中におきましては「夜間相談会」を予約制で行います。日程等につきましては12月配布予定の会報「確定申告相談会開催のお知らせ」でお知らせいたします。

3. その他

・令和6年所得税確定申告分より確定申告書類について以下のように対応をさせていただきます。

申告書提出方法	対 応
本人署名による e-Tax	・電子申告データ送信後に、決算書・申告書（各控）・メール詳細（受信通知）をお渡しします。
税理士代理署名による e-Tax ※所得税のみとし、令和7年2月28日（金）提出受付分まで行います。	・申告相談後に決算書・申告書（各控）をお渡ししますので、大切に保管してください。 （注）融資等でメール詳細（受信通知）が必要な方は、申告会事務所まで3月18日以降で取りにお越しくください。例年6月に行っていた送信後の申告関係書類の返却は行いませんのでご了承ください。
書面提出	・申告書類をお預かりして税務署に提出をいたします。 （注）令和7年1月より税務署による確定申告書（控）への收受印の押なつが廃止されることに伴い、お預かりした確定申告書の一括提出書への押なつも行われません。つきましては、融資等で確定申告書を提出した証明が必要な方はご自身で・・・ ・申告書等情報取得サービス（e-Taxを利用。要マイナンバーカード） ・保有個人情報の開示請求（所轄の税務署窓口・郵送等で行います。） ・税務署での申告書等の閲覧サービス ・納税証明書の取得（所轄の税務署窓口・郵送等で行います。） 等をしていただき、申告書が提出された事実の確認をする必要があります。



既報の通り、令和7年1月より税務署の收受日付印の押なつが廃止されます。

「メール詳細」は税務署に提出した事実・年月日の証明となりますので、ぜひ e-Tax をしていただきたいと思えます。

なお、e-Tax の際には、**マイナンバーカード**が必要となりますので、取得をされていない方はぜひ申請並びに取得をお願い致します。また、取得された方につきましては、電子証明書の暗証番号を忘れていた方が大変多く見受けられます。必ず暗証番号をお控えの上相談会にお越しくください。

（注）e-Tax の際に必要な電子証明書の暗証番号は、**6文字から16文字英数字**となります。

ご不明な点や相談予約につきましては、青色申告会事務局までご連絡ください。

TEL 044-911-4616